

## 1 議 事 日 程（第 1 日）

（令和 6 年第 1 回有田川町議会定例会）

令和 6 年 3 月 5 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- |        |                 |                                                   |
|--------|-----------------|---------------------------------------------------|
| 日程第 1  | 会議録署名議員の指名      |                                                   |
| 日程第 2  | 会期の決定           |                                                   |
| 日程第 3  | 諸般の報告           |                                                   |
| 日程第 4  | 仮議長の選任を議長に委任する件 |                                                   |
| 日程第 5  | 報告第 1 号         | 専決処分の承認を求めることについて<br>令和 5 年度有田川町一般会計補正予算（第 8 号）   |
| 日程第 6  | 報告第 2 号         | 専決処分の承認を求めることについて<br>有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7  | 報告第 3 号         | 専決処分の承認を求めることについて<br>和歌山県市町村総合事務組合規約の改正に関する協議について |
| 日程第 8  | 報告第 4 号         | 令和 6 年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の事業計画<br>及び予算について        |
| 日程第 9  | 議案第 1 号         | 令和 5 年度有田川町一般会計補正予算（第 9 号）                        |
| 日程第 10 | 議案第 2 号         | 令和 5 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3<br>号）             |
| 日程第 11 | 議案第 3 号         | 令和 5 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）                 |
| 日程第 12 | 議案第 4 号         | 令和 5 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）                  |
| 日程第 13 | 議案第 5 号         | 令和 5 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予<br>算（第 2 号）        |
| 日程第 14 | 議案第 6 号         | 令和 5 年度有田川町下水道事業会計補正予算（第 4 号）                     |
| 日程第 15 | 議案第 7 号         | 令和 6 年度有田川町一般会計予算                                 |
| 日程第 16 | 議案第 8 号         | 令和 6 年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算                         |
| 日程第 17 | 議案第 9 号         | 令和 6 年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算                          |
| 日程第 18 | 議案第 10 号        | 令和 6 年度有田川町介護保険事業特別会計予算                           |
| 日程第 19 | 議案第 11 号        | 令和 6 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算                     |
| 日程第 20 | 議案第 12 号        | 令和 6 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算                         |
| 日程第 21 | 議案第 13 号        | 令和 6 年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算                         |
| 日程第 22 | 議案第 14 号        | 令和 6 年度有田川町栗生財産区管理会特別会計予算                         |
| 日程第 23 | 議案第 15 号        | 令和 6 年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算                       |
| 日程第 24 | 議案第 16 号        | 令和 6 年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算                       |
| 日程第 25 | 議案第 17 号        | 令和 6 年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算                       |

- 日程第26 議案第18号 令和6年度有田川町水道事業会計予算
- 日程第27 議案第19号 令和6年度有田川町簡易水道事業会計予算
- 日程第28 議案第20号 令和6年度有田川町下水道事業会計予算
- 日程第29 議案第21号 有田川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第22号 有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第23号 有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第24号 有田川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第25号 有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第26号 有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第27号 有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第36 議案第28号 有田川町立認定こども園条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第37 議案第29号 有田川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第38 議案第30号 有田川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第39 議案第31号 有田川町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第40 議案第32号 有田川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

2 出席議員は次のとおりである（14名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 濃 添 勇 作 | 2番  | 栗 山 昌 之 |
| 3番  | 本 下 雅 敏 | 4番  | 椿 原 竜 二 |
| 5番  | 中 島 詳 裕 | 6番  | 星 田 仁 志 |
| 8番  | 谷 畑 進   | 9番  | 西 弘 義   |
| 10番 | 林 宣 男   | 11番 | 岡 省 吾   |
| 12番 | 森 谷 信 哉 | 13番 | 堀 江 眞智子 |
| 14番 | 増 谷 憲   | 15番 | 殿 井 堯   |

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

10番 林 宣 男

12番 森 谷 信 哉

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

|             |           |             |         |
|-------------|-----------|-------------|---------|
| 町 長         | 中 山 正 隆   | 副 町 長       | 坂 頭 徳 彦 |
| 住 民 税 務 部 長 | 青 石 万 紀 子 | 福 祉 保 健 部 長 | 井 本 英 克 |
| 総 務 政 策 部 長 | 井 上 光 生   | 消 防 長       | 高 井 永 行 |
| 産 業 振 興 部 長 | 細 野 正 人   | 建 設 環 境 部 長 | 竹 中 幸 生 |
| 清 水 行 政 局 長 | 中 谷 芳 尚   | 総 務 課 長     | 原 秀 文   |
| 財 務 課 長     | 山 縣 和 弘   | 企 画 調 整 課 長 | 林 光 彦   |
| 教 育 長       | 片 嶋 博     | 教 育 部 長     | 小 澤 俊 彦 |

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

|         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 中 屋 正 也 | 書 記 | 細 野 鶴 子 |
|---------|---------|-----|---------|

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回有田川町議会定例会を開会します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

開議 9時30分

○議長（谷畑 進）

本日の会議を開きます。

なお、議事日程については、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（谷畑 進）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において10番、林宣男君、12番、森谷信哉君を指名いたします。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（谷畑 進）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

2月27日に開催された議会運営委員会の結果について、委員長より報告をお願いします。

議会運営委員会委員長、殿井堯君。

○議会運営委員会委員長（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告を申し上げ

げます。

去る２月２７日、午前９時３０分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から３月２２日までの１８日間とさせていただきました。一般質問は１８日、１９日としております。

また、本日の議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたいと思います。

日程第５から日程第４０までの報告４件、議案３２件については一括上程を行い、それぞれ当局からの提案理由の説明を求め、その後、全員協議会において御審査いただきたいと思います。

また、全員協議会終了後、日程第５、報告第１号、日程第９、議案第１号、日程第１４、議案第６号の３件については、本日、審議をお願いいたしたいと思います。

この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げて御報告といたします。

○議長（谷畑 進）

お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から３月２２日までの１８日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から３月２２日までの１８日間に決定しました。

……………日程第３ 諸般の報告……………

○議長（谷畑 進）

日程第３、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告４件、議案３２件であります。

また、本日の説明員は町長ほか１３人であります。

続いて、監査委員より、令和５年１１月から令和６年１月分までの例月現金出納検査の結果及び令和５年１２月から令和６年１月に実施した令和４年度における財政援助団体等の監査報告を受けていますので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第４ 仮議長の選任を議長に委任する件……………

○議長（谷畑 進）

日程第４、仮議長の選任を議長に委任する件を議題とします。

お諮りします。

正副議長とともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自

治法第106条第3項の規定により、この会期中における仮議長の選任を議長に委任  
願いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

よって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

それでは、この会期中における仮議長として、15番、殿井堯君を指名します。

お諮りします。

日程第5から日程第40までの報告4件、議案32件を一括議題としたいと思いま  
すが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第40までの報告4件、議案32件を一括議題とし  
ます。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきたいと思います。

本日ここに、令和6年有田川町議会第1回定例会を開催させていただきましたとこ  
ろ、議員各位には何かとお忙しいところ御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和6年度予算案、その他諸議案の御審議をお願いするに当たり、有田川町長とし  
て所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんに、一層の御理解と御協力をお  
願い申し上げる次第であります。

まず初めに、1月に発生しました令和6年能登半島地震でお亡くなりになった方の  
御冥福を心からお祈りするとともに、被災を受けられた皆様をお見舞い申し上げます。  
また、一日も早い災害対策が進むことを願い、有田川町においても支援を行ってい  
きたいと考えております。

当町でも南海トラフ巨大地震等の発生が想定され、また6月2日の梅雨前線及び台  
風2号による大雨では、当町においても初めてとなる線状降水帯が発生し、各地域に  
大きな被害が出ました。農地をはじめ、いまだ復旧途上の状況が続いております。今  
後、より一層、大規模災害への備え、防災力の高いまちづくりを進めなければなりま  
せん。

さて、今年は5期目の町政運営をお任せいただき、任期の折り返しを迎えておりま  
す。これまでと同様、有田川町が目指すまちづくりの将来像として設定した、「～川

が結び、川が育む、森とまち～人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち」を基本理念とした、誰もが安心・安全で、住んでよかった、長く住み続けたいと思える、そんな夢のあるまちづくりに全力で取り組んでいるところでございます。

今後も経済、社会情勢を注視し、適切な行財政の運営を行っていくとともに、町民の安心・安全な暮らし、子育て環境の充実、医療・福祉サービスの充実、文化・スポーツの振興、産業・観光業の振興、住民参加によるまちづくりへの取組をさらに推進し、皆さんが有田川町に住み続けたいと思えるような魅力あるまちづくりにより一層邁進してまいります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、社会・経済活動の正常化の動きが本格化し、本町においても地域経済の回復と地域の活性化に向けた様々な取組を進めてまいりました。しかし、円安や物価高騰の影響が長く続き、また世界情勢の不安定さもあり、国内経済の先行きがますます不透明な状況となっております。

当町におきましても、国の交付金を活用しながら、第5弾の有田川町応援クーポンの配布や学校給食費の高騰分の負担を行い、また、現在も第6弾のクーポンを実施しているところであります。今後も経済情勢を注視し、皆様の暮らしが守られるよう有効な支援策を講じてまいりたいと思います。

本町は合併して19年目を迎え、第2次有田川町長期総合計画後期計画を基本に、それぞれの地域の個性と魅力、特徴を最大限に生かしたまちづくりを進めています。

本町の重要課題の一つである人口問題、後継者問題につきましては、旧城山西小学校を活用した移住就業支援拠点施設が完成し、令和5年5月より運用開始しております。また、本年7月には新しみず温泉がオープン予定となっております。多くの観光客が清水地域に訪れ、町に活気が戻ることで町全体を活性化させ、人の新たな流れや雇用の創出により、人口減少の抑制につなげたいと考えております。

また、防災面につきましては、安心・安全な暮らしを保障する体制の整備を目指すため、大規模災害時には避難地や救助活動拠点などの防災機能を備えた都市公園の整備を進めてまいります。

出産・子育て支援、環境整備につきましては、国の動向を注視しながら、さらなるサービスの充実・強化に努めるとともに、本年度より金屋第一こども園、学童保育の整備を進めています。令和6年度には藤並・御霊学童保育の整備も進めることにより、さらなる子育て環境の整備に努めてまいりたいと思います。

一方、令和4年度の本町一般会計の歳入決算総額は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金などの国庫支出金や普通交付税の減額により、昨年度比約12億円減額となりました。歳入全体に占める自主財源の割合は31%と大半は地方交付税等の依存財源に頼っている現状であり、その地方交付税のうち普通交付税の令和5年度交付額は、前年度比約4,000万円減少し、今後も減少していく見込みであり

ます。

歳入の根幹である町税収入につきましては、前年度に比べ増収となりましたが、今後においては原油価格の高騰による光熱費や食品、資材等の物価高騰の影響を受け、個人消費の落ち込みや企業収益の悪化等により減収が懸念されるなど、極めて厳しい財政状況に直面しております。

一方、歳出は高齢化に伴う扶助費や社会保障分野への繰出金が増加傾向となっており、令和4年度決算における民生費や約46.4億円で過去最高となった前年度並みとなり、歳出総額の28%を占め、今後もこれらの経費は経常的に増加していくことが推測されます。

さらに、公共施設・インフラ資産の老朽化対策、大規模災害に備えた防災対策の強化、デジタル化に向けた情報システム関連経費の増加など、将来に向けた必要な取組に投資していく必要があるため、歳出の増加が避けられない状況であります。

令和6年度は、第2次有田川町長期総合計画（後期計画）の3年目であり、かつ第2期有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策を確実に実施していかなければなりません。

令和6年度の予算につきましては、国の動向に留意しつつ、これまで以上に創意工夫を加え、住民サービスの向上、新たなニーズへの対応をしつつ、将来的にも安定した持続可能な財政運営ができるように、事業の緊急性や必要性を熟慮した上で予算編成を行いました。

今後においても、いつも住民の安心・安全を第一に考え、住んでよかった、長く住みたいまちづくりの実現とさらなる町の発展により、一層の努力をしてまいりたいと思います。どうか議員各位にはそのことに御理解をいただき、御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、予算について説明を申し上げます。

本定例会に上程させていただきました議案は、報告4件、予算案件20件、条例案件12件の合計36件であります。議案第7号から議案第20号までは一般会計及び特別会計、企業会計の令和6年度当初予算案となります。

まず議案第7号、令和6年度有田川町一般会計予算について御説明申し上げます。

歳入・歳出予算規模は、前年度に比べ約5%増、金額にして7億1,500万円増の178億4,500万円となっています。

歳入の主なものとしたしましては、1款町税は、固定資産税の償却資産など増収を見込み、前年度より増額の30億4,276万1,000円を計上しております。

2款地方譲与税につきましては、2億6,112万1,000円を計上し、そのうち森林環境譲与税として1億1,612万1,000円を見込んでおります。

3款から10款、各種交付金については、地方消費税交付金で約10%増の5億8,500万円を計上しており、その他交付金においても、令和6年度地方財政計画を踏

まえたものとして計上しておりますが、昨年と比較し、大きな増減はありません。

11款地方交付税については、国から地方公共団体へ交付される総額は18兆6,671億円で、前年度に比べ1.7%増額になっておりますが、本町においては昨年度と同額の62億5,000万円を計上しております。

13款分担金及び負担金は9,260万7,000円を、14款使用料及び手数料は1億2,680万2,000円を、15款国庫支出金は、公共土木施設災害復旧費や児童手当交付金など13億9,071万9,000円を、16款県支出金は12億4,720万7,000円を、18款寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金10億円を見込み10億300万1,000円を、19款繰入金の基金繰入金では、町債の償還財源に減債基金2億2,074万1,000円、各種事業執行のための目的基金16億7,424万2,000円を繰入れするとともに、なお不足する財源を調整するために財政調整基金を3億円繰り入れ、前年度比23.5%増の21億9,498万3,000円を計上しています。

22款町債では、主なものとして民生費に5億620万円を、衛生債に1億2,470万円を、土木債に2億430万円を、教育債に1億6,920万円などをそれぞれ計上し、前年度比20.9%増の12億3,180万円を借り入れることといたしております。

その他の歳入につきましても、従来からの歳入実績等に基づき、それぞれの科目に計上しております。

続いて、歳出につきましては、款別に主なものといたしまして、2款総務費では、前年度より1億9,441万5,000円多い20億9,959万3,000円を計上しております。

主なものといたしまして、財産管理費では、清水文化センターの空調機熱源更新工事として1,870万円を、企画費では、ふるさと応援寄附金返礼品として3億4,000万円を、情報通信基盤整備費では、情報通信基盤のIRU蓄電池交換1億10万円を含む委託料に1億6,309万9,000円を、過疎対策費では、コミュニティバス運行委託料に1,631万3,000円を、生活バス運行補助金に3,800万円を、移動販売車運営費補助金に228万3,000円を計上しています。

3款民生費では、前年度より6億1,954万3,000円多い51億6,992万2,000円を計上しております。

主なものといたしまして、社会福祉総務費では、社会福祉協議会補助金に4,206万3,000円を、国民健康保険事業特別会計への繰出金として2億5,681万4,000円を、障害福祉費では、障害福祉サービス費に5億1,647万8,000円を、重度心身障害児者医療費に6,009万9,000円を、老人福祉費では、報償費に敬老祝い金として1,400万円を、シルバー人材センター補助金に1,060万円を、老人福祉施設入所措置費に2,880万円を、後期高齢者医療特別会計

への繰出金として５億１，４２０万３，８００円を、介護保険事業特別会計への繰出金として５億４，７７０万４，０００円を、児童福祉総務費では、出産祝い金、第３子以降出産祝い金として３，０００万円を、学童保育事業委託料に９，２７８万５，０００円を、病児・病後児保育委託料に１，６３４万７，０００円を、出産・子育て応援給付金に２，０００万円を、児童措置費では、児童発達支援事業補助金として２億４，６６５万円を、児童手当に４億１４０万円を、母子福祉費では、ひとり親家庭医療費に３，０２３万円を、保育所費では、給食調理業務委託料として７，１３４万６，０００円を、工事請負費で保育所ＬＥＤ化として１，８２０万円を、児童福祉施設整備費の工事請負費では、金屋第一こども園建築工事として３億９，２４０万円を、御霊学童保育施設建築工事に７，２００万円を、藤並学童保育施設建築工事に２，０００万円を計上しております。

４款衛生費では、前年度より２，０１９万１，０００円多い１６億２，３９９万４，０００円を計上しております。

主なものといたしましては、保健衛生総務費では、妊婦一般健康診査、産前産後サポート事業、産後ケア事業の委託料として２，５８６万円を、産婦人科診療所運営負担金として４，５８９万３，０００円を、予防費では、予防接種委託料等として１億４４５万１，０００円を、環境衛生費では、有田聖苑の大規模改修等を含む事務組合負担金として１億３，１３８万７，０００円を、太陽光発電、太陽熱利用設備の導入補助金として５００万円を、清掃費のじんかい処理費では、ごみ収集運搬業務委託料として６，５０１万５，０００円を、有田周辺広域圏事務組合分担金に４億１，８１５万７，０００円を、し尿処理費では、合併処理浄化槽設置補助金に１，２５２万６，０００円を、有田周辺広域圏事務組合分担金に１億２，３７２万円を、上水道施設費では、簡易水道事業補助金として１億９，４５０万４，０００円を出資金として１億６９５万１，０００円を計上しております。

６款農林水産費では、前年度より１億６，２８０万５，０００円少ない１０億８，６１２万５，０００円を計上いたしております。

主なものといたしまして、農業振興費では、有害鳥獣捕獲報償費として３，２４６万５，０００円を、中山間直接支払交付金に１億８，１７４万２，０００円を、農業次世代人材投資事業補助金に１，４５０万円を、多面的機能支払交付金に５，０５０万７，０００円を、農地費では、委託料に農村地域防災減災事業のため池改修事業計画策定として１，８００万円を、工事請負費に農業水路等長寿命化事業として１，１００万円を、緊急自然災害防止対策事業として２，１００万円を、農地耕作条件改善事業つづら農道に１，８００万円を、排水事業費では、農業集落排水事業補助金として９，９９４万７，０００円を、出資金として６，３０９万４，０００円を、林業費の林業振興費では、未利用材搬出補助金に６００万円を、林道新設改良費では、工事請負費に山村強靱化林道整備事業峠上二澤線として６，６４０万円を、森林環境譲与

税活用事業費では、誕生祝い品、成人祝い品として２２５万円を、間伐事業委託料として４，３２３万９，０００円を計上しております。

７款商工費では、昨年度に比べて８億１，２６２万３，０００円少ない２億３，０８１万２，０００円を計上しております。

主なものといたしまして、商工総務費では、商工会補助金として１，６５０万円を、観光費では、ふるさと体験施設等の修繕料として２，２１９万６，０００円を、ふるさと体験施設指定管理料に１，９９０万円を、清水木工等体験センター空調設備工事に３９０万円を、かなや明恵峡温泉特別会計への繰出金として１，８３５万８，０００円を計上しております。

８款土木費では、前年度より５億１３１万４，０００円多い１８億７，０２０万６，０００円を計上しております。

主なものといたしまして、土木総務費では、住宅建築物耐震改修補助金として５５１万９，０００円を、道路橋りょう維持費では、道路橋りょう維持修繕工事費として８，９００万円を、道路新設改良費では、防災安全交付金事業や過疎・辺地対策事業、道路メンテナンス事業、緊急自然災害防止対策事業などの測量設計監理費委託料として３，６５０万円及び工事請負費として２億３，８７０万円を、都市計画費の公園費では、防災公園整備事業として、設計監理委託料に５，４００万円を、土地購入費に４億円を、公共下水道費では、公共下水道事業補助金として４億９，６７０万円を、出資金として３億１０４万８，０００円を計上しております。

９款消防費では、前年度より５，９７３万７，０００円多い７億６，７０２万８，０００円を計上しております。

主なものといたしまして、消防施設費では、防火水槽整備工事として１，７１５万８，０００円を計上しております。

１０款教育費では、前年度より１億５，０２８万４，０００円多い１３億５，６３７万５，０００円を計上しています。

主なものといたしまして、教育総務費の通学対策費では、委託料にスクールバス等運行維持管理委託料として６，８８１万７，０００円を、社会教育費の公民館費では、藤並公民館建築工事として１億６，１３８万円を、文化財保護費では、国指定史跡の土地購入費として３，７８４万７，０００円を、物件補償費として１，３９０万円を、青少年健全育成事業費では、中学生国際交流事業委託料に１，４４５万１，０００円を、保健体育費の体育施設費では、明恵の里スポーツ公園の防球ネット張替えなどの修繕料として１，３５４万円を、工事請負費に、金屋体育館照明ＬＥＤ改修工事として４４０万４，０００円を、学校給食費では、給食調理業務委託料として７，６０３万２，０００円を計上しております。

１２款公債費では、前年度より２億２，０６５万９，０００円少ない２０億１４４万９，０００円を計上しております。

13款諸支出金の基金費では、基金積立金として、ふるさと応援基金など11億4,889万7,000円を計上しております。

そのほかにも所要の経費を計上した結果、令和6年度一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ178億4,500万円と相りました。

次に、各特別会計について御説明を申し上げます。

議案第8号は、令和6年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算であります。国民健康保険事業は、医療費の動向に多く左右されるものでありますので、疾病の早期発見、早期治療を目指すことはもちろん、予防医療に最重点を置いた健康づくり事業を推進しているところであります。1人当たりの医療費は増加傾向にあり、被保険者数は減少という依然として厳しい状況の中、前年度と比較して8,399万9,000円少ない35億2,700万7,000円を計上しております。なお、この財源といたしましては、国民健康保険税、県支出金及び繰入金などを充てることといたしております。

議案第9号は、令和6年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算であります。本年度予算として、後期高齢者医療広域連合納付金などに8億4,339万9,000円を計上し、この財源として保険料及び一般会計繰入金などを充てることといたしております。

議案第10号は、令和6年度有田川町介護保険事業特別会計予算であります。介護サービス・介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費及び地域支援事業費など32億9,815万7,000円を計上し、この財源といたしましては、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第11号は、令和6年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算であります。本年度予算は、基金利子積立金などで11万2,000円を計上しております。

議案第12号は、令和6年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。本年度予算は、施設管理費など8,778万2,000円を計上しております。この財源といたしましては、使用料、販売収入などの諸収入及び一般会計繰入金を充てることにいたしております。

議案第13号は、令和6年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬などに5万3,000円を計上しております。

議案第14号は、令和6年度有田川町栗生財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬及び予備費などに35万2,000円を計上しております。

議案第15号は、令和6年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬及び予備費などに196万1,000円

を計上しております。

議案第16号は、令和6年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報酬及び予備費などに415万3,000円を計上しております。

議案第17号は、令和6年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算につきましては、財産区管理会委員の報酬などに10万5,000円を計上しております。

議案第18号は、令和6年度有田川町水道事業会計予算であります。まず、収益的予算ですが、水道事業収益では水道使用料などで5億768万4,000円を、水道事業費用では、水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費及び減価償却費などで4億4,487万円を計上しております。次に資本的予算ですが、資本的収入では、下水道事業に伴う工事分担金や消火栓設置負担金、企業債で1億3,631万円を、資本的支出では、吉備浄水場兼水道庁舎建築工事で1億2,181万円を、吉原集排公共下水道接続工事に伴う水道管移設工事で2,650万円を、企業債償還金で3,960万円など、1億8,936万円を計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する5,305万円は、消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補填いたします。

議案第19号は、令和6年度有田川町簡易水道事業会計予算であります。まず収益的予算でありますけれども、簡易水道事業収益では、水道使用料や一般会計補助金などで4億7,763万7,000円を、簡易水道事業費用では、水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費、減価償却費などで4億7,763万7,000円を計上しております。次に資本的予算でありますけれども、資本的収入では、下水道接続工事に伴う工事負担金や一般会計出資金、企業債等で2億9,805万1,000円を、資本的支出では、金屋地区配水管布設替え工事等で1億1,050万円を、吉原集排公共下水道接続工事に伴う水道管移設工事等で7,410万円を、給水車購入で2,205万5,000円など、4億4,492万5,000円を計上しております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する1億4,687万4,000円は、消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補填いたします。

議案第20号は、令和6年度有田川町下水道事業会計予算であります。まず収益的予算ですが、下水道事業収益では、下水道使用料や一般会計補助金などで10億2,837万8,000円を、下水道事業費用では、施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費、減価償却費など9億7,844万6,000円を計上しております。次に資本的予算でありますけれども、資本的収入では、受益者負担金や国庫補助金、一般会計出資金、企業債等で7億2,174万円を、資本的支出では、吉原農業集落排水施設公共下水道統合工事で2億6,300万円を、企業債償還金7億4,523万8,000円など10億9,280万4,000円を計上しております。資本的収

入額が資本的支出額に対し不足する３億７，１０６万４，０００円は、消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金などで補填いたします。

以上で、令和６年度当初予算の説明を終わります。

次に、令和６年度当初予算以外の議案について御説明申し上げます。

報告第１号は、令和５年度有田川町一般会計補正予算第８号として、地方自治法第１７９条第３項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正は、国において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得者支援及び定額減税を補足する給付を実施する方針が決定されたことから、早急に事業を実施する必要が生じたため、予算措置を講じたものであります。３款民生費の社会福祉総務費において、物価高騰対応重点支援給付金として２億１，７３７万円など、歳入歳出それぞれ２億３，５６５万円を追加し、補正後の予算総額は２１４億４，８６０万２，０００円と相なりました。なお、補正額の財源といたしましては、全額国庫補助金を充てることにしております。また、繰越明許費の補正につきましても、御審議の上、承認を求めるものであります。

報告第２号は、有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令、及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令の一部を改正する省令が令和５年１２月６日に公布され、戸籍法に基づく事務に係る改正規定が令和６年３月１日から施行されることに伴い、有田川町手数料徴収条例の一部を速やかに改正する必要が生じたため、条例の一部改正を専決処分したものであります。

報告第３号は、和歌山県市町村総合事務組合理約の改正に関する協議についてであります。令和６年３月３１日をもって、上大中清掃施設組合が解散し、和歌山県市町村総合事務組合から脱退することに伴い、和歌山県市町村総合事務組合理約の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分したので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

報告第４号は、令和６年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の事業計画及び予算についてであります。令和６年度の事業計画につきましては、従来からの事業内容を踏襲しながら、新しい試みを盛り込んだ内容としています。また、ふれあいの丘につきましては、昨年１０月より主たる施設管理業務を公社から株式会社全笑に切り離しています。令和６年度予算につきましては、事業収入は９，０００万円で、昨年度より１，８００万円増加しております。しみず温泉が令和６年７月よりリニューアルオープンすることやふれあいの丘グランピング事業等がフル稼働することによって、清水地域への来客数が前年度より増加することを見込み、前年度より大幅に増加した予算としております。事業費用は２，１１０万円で、前年度より４９０万円増加しております。あさぎりやしみず温泉への来客数の増加が期待されることで、食材関係、

土産物などの仕入額が増加することを見込んでいます。管理費用は7,864万円としております。新しいしみず温泉のリニューアルオープンなどにより賃金を増額しております。また、新しみず温泉のオープンやオートキャンプ場の再開までに1年以上かかったことを考慮し、今年度は特に広報活動や販売促進活動に力を入れていきたいと考えております。

営業利益においては、マイナス974万円となり、前年度より501万円増加、営業外収益は1,500万円となり、前年度より551万円減少しております。営業外費用は26万円となり、株式会社全笑への500万円の支出がなくなったことで、前年度より500万円減少しております。最終的な経常利益は500万円を見込み、前年度より450万円の増加となり、黒字予算として計画しております。令和6年度におきましては、物価高騰等により厳しい状況ではありますが、新しみず温泉のリニューアルオープンや近隣施設との協力関係を深めることにより、まちづくりの拠点施設として集客と収益向上に努めてまいりますので、ふるさと開発公社に対し、今後とも議員皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げまして、事業計画及び予算の報告といたします。

議案第1号は、令和5年度有田川町一般会計補正予算第9号であります。今回の補正は、歳入において、町税、地方交付税、分担金、国・県支出金、寄附金、繰入金及び町債など、現時点での見込み得る額を増減補正するものであります。歳入補正の大きなものとして、町税で4,501万円を、普通交付税で2億8,723万7,000円を、前年度繰越金で9,973万4,000円などを増額計上する一方、災害復旧事業負担金で1億7,026万8,000円を、県支出金で災害復旧事業補助金など4億9,015万1,000円を、繰入金でふるさと応援基金繰入金など7億1,717万9,000円をそれぞれ減額して計上しております。

続いて、歳出の主なものは、2款総務費の企画費では、ふるさと応援事業で、歳入見込みの減による返礼品代1億1,400万円を減額するとともに、戸籍住民基本台帳費では、戸籍等システム改修費として391万7,000円を追加し、3款民生費の児童福祉費では、子ども医療費として300万円を、ひとり親家庭医療費として100万円を追加し、6款農林水産業費の農地費では、農道の原材料費として235万円を、地籍調査費では、国の補正に伴い1,878万2,000円を、林道新設改良費においても、国の補正に伴う林道整備事業として8,012万円を追加し、8款土木費の道路新設改良費では、国の補正に伴う橋りょう及びトンネルの長寿命化事業として5,500万円を、県営事業負担金では、崖崩れ等の県営負担金として2,060万7,000円を追加し、10款教育費の小学校費・学校管理費では、鳥屋城小学校のグラウンドなど屋外整備工事などとして1億1,000万円を追加し、11款災害復旧費の農地災害費では、工事費で7億9,000万円を、農業用施設災害復旧費でも工事費で3億2,760万円を減額計上し、13款諸支出金の基金費では、ふる

さと応援基金積立金など2億4,620万9,000円を減額計上し、その他の歳出につきましても、事業費の変更等所要の補正を行い、未執行額となる見込額を減額した結果、今回の補正額は15億3,891万2,000円の減額補正を行うものであり、補正後の予算総額は199億969万円と相りました。また、繰越明許費の補正、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第2号は、令和5年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、予算総額に変更はありませんが、歳入の国民健康保険税や県支出金、繰入金など見込み得る額の財源更正をするものであります。

議案第3号は、令和5年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、歳入の保険料及び歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の見込額により、1,373万3,000円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は7億9,035万5,000円と相りました。

議案第4号は、令和5年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、事業所台帳システムの改修費として33万円を計上し、補正後の予算総額は33億2,421万5,000円と相りました。

議案第5号は、令和5年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正は、不用額を減じるとともに、原油価格・物価高騰支援金を追加計上し、計132万円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は1,072万6,000円と相りました。

議案第6号は、令和5年度有田川町下水道事業会計補正予算第4号であります。今回の補正は、国の補助金が減額され計画していた工事が施工できなかったため、資本的収入では、国庫補助金で6,870万円を、企業債で1億80万円を減額するなど、計2億106万8,000円を減額しております。資本的支出では、建設改良費で1億7,678万8,000円を減額し、基金積立金712万7,000円を増額し、計1億6,966万1,000円を減額しております。

続きまして、議案第21号は、有田川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。電子署名等に係る地方公共団体情報システム機能の認証業務に関する法律の一部改正により、移動端末設備（スマートフォン）を用いた多機能端末機による印鑑登録証明書の交付等を令和6年4月1日より行うため、本条例において所要の改正を行うものであります。

議案第22号は、有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対して令和6年4月より勤勉手当を支給するため、本条例において所要の改正を行うものであります。

議案第23号は、有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。令和6年4月1日から現在の保育所に代わり認定こども園が設置

されることに伴い、本条例において所要の改正を行うものであります。改正内容は、等級別基準職務表の保育所長を廃止し、園長を追加するものであります。

議案第 24 号は、有田川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対して令和 6 年度より勤勉手当を支給し、人事院勧告に伴う月例給の改定の適用を当年 4 月 1 日まで遡及するため、本条例において所要の改正を行うものであります。

議案第 25 号は、有田川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国民健康保険事業は、令和 9 年度には県下で国民健康保険税率を統一し、資産税割が廃止されることが決定していることに伴い、国民健康保険事業納付金を確保し、健全な国民健康保険事業を目指すため、本条例において所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の資産割額を削除、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の所得割、均等割、世帯割を改正、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割、均等割、世帯割を改正、介護納付金課税被保険者に係る課税額の所得割、均等割、世帯割を改正するものであります。

議案第 26 号は、有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。令和 5 年 8 月より令和 6 年 3 月末までの期間において、コンビニ交付サービスによる住民票、印鑑証明書の発行手数料を減額していますが、今後も引き続き発行手数料を減額することにより、マイナンバーカードの一層の利用・普及促進及び住民サービスの向上を図るため、また地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、令和 6 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、本条例において所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、住民票及び印鑑証明書を多機能端末により交付を受けた場合は 1 件 100 円とする、本条例で定める消防法の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所または取扱所の設置の許可に関する事務手数料、高圧ガス保安法の施行に関する事務手数料及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の施行に関する事務手数料を改正するものであります。

議案第 27 号は、有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。令和 6 年 4 月 1 日より町立保育所が保育所型の認定こども園に移行、及び金屋中学校屋内運動場冷暖房機器を令和 6 年 4 月 1 日から利用開始に伴い、本条例において所要の改正を行うものであります。

主な改正内容につきましては、条文中の施設名称の変更、金屋中学校屋内運動場冷暖房機器の使用料を定めるものであります。

議案第 28 号は、有田川町立認定こども園条例等の一部を改正する条例の制定につ

いてであります。令和6年4月1日より、町立保育所が保育所型認定こども園に移行されることに伴い、関係条例において所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、有田川町立認定こども園条例では、各保育所の名称をこども園に改めます。有田川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、有田川町こども総合センター設置条例、有田川町こころとまちを育む読書活動推進条例では、条文中の施設の名称等を変更するものであります。

議案第29号は、有田川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法施行令の一部改正に伴い、第1号被保険者の保険料を多段階化する必要があるため、また令和6年度から令和8年度の第9期介護保険事業計画を策定するに当たり、介護給付等対象サービスの種類ごとに介護保険料を定める必要があるため、本条例において所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、第1号被保険者保険料の標準段階を現行の標準9区分から標準13段階に多段階化、所得の少ない第1号被保険者の保険料を引き下げるものであります。

議案第30号は、有田川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。水道法の一部改正により、令和6年4月より水道設備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されるために、本条例においても所要の改正を行うものであります。

議案第31号は、有田川町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。水道法の一部改正により、令和6年4月より水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されるため、本条例においても所要の改正を行うものであります。

議案第32号は、有田川町消防団員公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、本条例で定める非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額について、所要の改正を行うものであります。

以上で、提出議案に対する説明は終わらせていただきます。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、町長の提案理由説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 10時42分

再開 14時50分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開いたします。

……………日程第5 報告第1号……………

○議長（谷畑 進）

日程第5、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和5年度有田川町一般会計補正予算第8号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって本件は承認することに決定しました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第9、議案第1号、日程第14、議案第6号を先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第9、議案第1号、日程第14、議案第6号を先に審議することに決定しました。

……………日程第9 議案第1号……………

○議長（谷畑 進）

日程第9、議案第1号、令和5年度有田川町一般会計補正予算第9号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第14 議案第6号……………

○議長（谷畑 進）

日程第14、議案第6号、令和5年度有田川町下水道事業会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

お諮りします。

日程第6、報告第2号から日程第8、報告第4号、日程第10、議案第2号から日程第13、議案第5号、日程第15、議案第7号から日程第40、議案第32号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、こ

れに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は3月18日、月曜日、午前9時30分に開議いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

延会 14時53分